



Title	マイナス待遇表現の言語行動論的研究
Author(s)	西尾, 純二
Citation	大阪大学, 2003, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/2458
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名	西尾純二
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学位記番号	第18194号
学位授与年月日	平成15年10月29日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文名	マイナス待遇表現の言語行動論的研究
論文審査委員	(主査) 教授 真田 信治 (副査) 教授 土岐 哲 助教授 渋谷 勝己

論文内容の要旨

本論文は、表現の対象となる事物を低く・悪く待遇する現代日本語のマイナス待遇表現について、言語行動論的な立場からその表現性を考察したものである。言語行動論的立場とは、ことばの送り手が表現形式を産出するまでのプロセスに注目する立場のことである。この立場から従来の狭義・広義の待遇表現と待遇の方向性について再検討を行い、待遇表現形式と待遇表現行動とを区別した。待遇表現形式は形式の待遇的意味の違いによる対立から位置付けられる。一方、待遇表現行動はことばの送り手の事態への評価、評価表明の態度の形成、表現形式の選択といったプロセスのあり方から規定されるものである。

本論文は8つの章からなっている。

第1章から第3章までは、研究の目的や研究史的な背景、理論的背景について論じている。第1章では研究対象を明らかにし、本研究に関連する諸概念の整理を行っている。第2章では、これまでの待遇表現研究の流れを言語行動論的立場から振り返っている。そして第3章では、本研究における待遇表現行動の分類とモデル構築を行っている。また、本研究で扱うマイナス待遇表現行動の研究課題を明示し、第4章からの実践的な考察において準拠する分析の枠組みを提示している。

第4章から第7章は、第3章の分類・モデルを背景としたケーススタディである。フィールドワークでのデータからマイナス待遇表現行動の様相を明らかにしている。実証的な調査が少ないこの分野での研究に、待遇表現形式の選択要因、待遇表現行動のタイプ、卑語形式運用の属性差などの基礎的なデータを提供するとともに、これらデータに基づいて第3章で明示したモデルの妥当性、有効性を検証している。

特に第6章と第7章では分析の対象を発話のレベルにまで拡大している。まず表現態度と表現形式との結びつきを分析し、マイナス待遇表現行動に話し手の属性ごとのスタイルが存在することを確認する。そして、そのスタイルが形成される理由をマイナス待遇表現行動にかかる規制との関わりから考察する。さらには、言語行動の地域差、すなわち事態把握から待遇表現産出までのプロセスに地域差が存在することを明らかにしている。

第8章では、本研究で行った「概念の分類」「理論的枠組み」、および「各論によって得られた知見」をまとめ、考察結果の総括を行っている。また、本研究において考察が及ばなかった点について触れ、今後の研究の展望について述べている。

論文審査の結果の要旨

待遇表現の研究においては、いわゆるプラスの方向性をもつ敬語・敬意表現の研究の枠組みや視点は多様化、深化しているが、マイナス待遇表現を中心に据えた研究では、いまだ研究の視点が限られ、議論も少ない状況にある。(なお、プラス方向の待遇表現と同じ枠組みで、無理にマイナス方向の待遇表現を捉えようすることによる弊害も生じている。)

本論文ではマイナスの待遇表現を詳細に検討する。そしてそのことによって対象を待遇するという言語行動の全体像をより明確に浮かび上がらせる成功している。特に、待遇表現行動には、対象に関係性を表示する「関係性待遇」と、対象に感情性を表示する「感情性待遇」があることを説き、その点を踏まえて、マイナス待遇表現行動の表現産出プロセスのモデル化、マイナス待遇表現の研究の観点や課題の整理、分析視点の設定等を試みている。これは今後の研究の礎となるもので、高く評価される。そしてそのような視点からの実践として、関西方言の卑語形式〈ヨル〉の表現性について取り上げている。〈ヨル〉はマイナスの待遇性を持ちながらも、待遇の方向性に拘束されない情意的な表現行動の中で運用されるものであるとする考察は特出している。

さらに本論文では、分析の対象を具体的な発話のレベルにまで拡大し、敬語形式を用いつつマイナスの評価を表明する懲懲無礼といった表現行動や、表現内容だけではなく表現のくどさや唐突さによってマイナスの評価が表明されるプロセスを描写している。また、属性による違いとして、たとえば実年層の女性には動詞の命令形や卑罵語の運用に非常に強い規制がかかるため、マイナス評価の表現欲求を規制の弱い別の言語要素で表現するといった補償的スタイルが存在することを確認している。いずれも貴重な成果である。

ところで、話し手の意図と表現行動との関わりについては、従来、語用論において主として扱われてきた課題である。本論文ではそのことがまったく論じられてはいない。語用論とのつながりを研究の展開において勘案すべきであった。しかし、この点は本論文の価値を損なうものではけつしてない。マイナス待遇表現の研究は日本語のみならず他の言語についても今後進展していくであろう。本論文は待遇表現研究史の上からも注目すべき価値を有している。本委員会は、本論文を博士（文学）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。